

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び住所地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
株式会社きんでんネットワーク保守(コアシッチ)一式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月1日	株式会社きんでん 中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ38階	1,874,400円 (税込)/年	当該業者は、開院当初より医療情報等ネットワークシステムの施工及び保守業務を委託している業者であり、当院の当該設備を熟知しており、システム障害時に迅速な対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、当該業者を選定する。	
株式会社きんでんネットワーク保守(リアルタイムサポート)一式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月1日	株式会社きんでん 中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ38階	3,405,600円 (税込)/年	当該業者は、開院当初より医療情報等ネットワークシステムの施工及び保守業務を委託している業者であり、当院の当該設備を熟知しており、システム障害時に迅速な対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、当該業者を選定する。	
株式会社きんでんネットワーク保守(無線LANコントローラ)一式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月1日	株式会社きんでん 中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ38階	4,210,800円 (税込)/58ヶ月	当該業者は、開院当初より医療情報等ネットワークシステムの施工及び保守業務を委託している業者であり、当院の当該設備を熟知しており、システム障害時に迅速な対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、当該業者を選定する。	
株式会社きんでんネットワーク保守(認証サーバ)一式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月1日	株式会社きんでん 中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ38階	1,023,000円 (税込)/18ヶ月	当該業者は、開院当初より医療情報等ネットワークシステムの施工及び保守業務を委託している業者であり、当院の当該設備を熟知しており、システム障害時に迅速な対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、当該業者を選定する。	
株式会社きんでんネットワーク保守(ナースコール・職員用・保守回線用FW)一式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月1日	株式会社きんでん 中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ38階	2,563,000円 (税込)/17ヶ月	当該業者は、開院当初より医療情報等ネットワークシステムの施工及び保守業務を委託している業者であり、当院の当該設備を熟知しており、システム障害時に迅速な対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、当該業者を選定する。	
株式会社きんでんネットワーク保守(サーバスイッチ)一式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月1日	株式会社きんでん 中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ38階	1,881,000円 (税込)/年	当該業者は、開院当初より医療情報等ネットワークシステムの施工及び保守業務を委託している業者であり、当院の当該設備を熟知しており、システム障害時に迅速な対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、当該業者を選定する。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び住所地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
透析排水処理設備 吸引ポンプ更新工事	伊勢赤十字病院 事務部 施設課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月14日	株式会社 アサヒファミリテイズ 愛知県名古屋市中区錦2丁目2番13号	2,200,000円	同社は設備保守点検包括委託業務の受託者であり、当該設備の保守点検を実施していることから、本設備を熟知している唯一の業者である。よって、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用し随意契約を締結したものである。	
排水処理系統 排気ダクト一部更新工事	伊勢赤十字病院 事務部 施設課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年4月23日	株式会社 アサヒファミリテイズ 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦2丁目2番13号	3,300,000円	当該ダクトが連結されているフィルターユニットの保守点検業者であり、同系統の1階から屋上階までのダクトの更新工事を施工した実績があることから、本件の円滑な業務遂行が期待できる。以上のことから日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき選定する。	
剖検系統 排気ダクト更新工事	伊勢赤十字病院 事務部 施設課 伊勢市船江1丁目471番2	令和8年5月7日	株式会社アサヒファミリテイズ 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦2丁目2番13号	3,960,000円	日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同会計規則施行細則第35条1号「予定価格が400万円を超えない工事」に基づく随意契約。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要であるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。